

## 中期経営計画（2008年度～2010年度）について

平成20年3月26日

（株）日本証券クリアリング機構

### 1. 今年度の業務総括

当社は、『証券取引の効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する。』との経営の基本理念の下、今年度に取り組むべき施策として掲げた課題について、以下のとおり、着実に対応を進めた。

#### 1. 業務運営基盤の継続的な強化

- ・ 清算システムのバックアップセンターの稼働目標を2008年秋と定め、システム開発や体制整備等、構築に向けた準備を進めた。
- ・ 清算システムのメインセンターをより堅牢な建物に移転した。
- ・ 債務引受件数の増加傾向に対応するため、清算システムの処理能力を1,160万件から1,880万件まで増強させた。
- ・ 日本版SOX法対応のための内部統制システムの構築等を通じて、リスクの把握及びその削減策を講じ、業務の安定性・確実性の向上を図った。

#### 2. ニーズに即した業務の提供

- ・ 先物・オプション取引のギブアップ制度創設に伴う建玉移管制度の導入、受益証券発行信託の受益証券（いわゆるJDR）の清算対象取引への追加及び新派生商品（ミニTOPIX先物等）への対応準備など、新たな上場商品や取引の多様化への対応を実施した。
- ・ 株券電子化対応に伴う制度面及び実務面の整備について、関係機関との協議を行うとともにシステム開発等の準備を進めた。
- ・ 第9回世界CS D会議を海外機関と共同で主催するとともに、台湾集中保管結算所との間で相互協力に関する覚書を締結するなど、海外の清算・決済機関との関係強化及び情報交換を積極的に行った。

#### 3. リスク管理体制の一層の充実

- ・ 清算参加者破綻時の対応など決済履行保証制度の枠組みについてあらためて全般的な検証を行い、リスク管理機能の向上を図るための対応方針である「リスク管理制度の総合的な見直しについて」を取りまとめ、公表した。

- ・ 資金決済銀行からの流動性供給枠について大幅に拡大を図った。
- ・ 清算参加者に対するモニタリングをより効率的かつ精緻に行うため、参加者の財務状況と保有ポジションを連動させた参加者モニタリングシステムを稼働させ、日々ストレステストを実施する態勢を構築した。

## ．当社を取り巻く環境の変化

当社を取り巻く環境は、以下に述べるとおり、これまで以上のスピードを伴って変化しており、当社としても迅速かつ適切な対応を行うための態勢整備が必要となっている。

- ・ 昨年 12 月に、金融庁は、国際的な市場間競争の激化などを背景として、「金融・資本市場競争力強化プラン」を公表したが、同プランにおいては、取引所における取扱商品の多様化やプロ向け市場の創設などに向けた取組みが必要とされている。
- ・ 一方、取引所においても、多様化する投資者のニーズに適合した幅広い選択肢を投資者に提供する観点から、上場商品について品揃えの拡充に積極的に取り組んでいる。また、国際競争力の観点から金融商品に加え、商品デリバティブまでのフルラインを品揃えした総合取引所の構想も議論の俎上に載せられている。
- ・ 来年 1 月には株券電子化が実施される予定であり、その後も、国債の決済期間の短縮化への取組みなど、決済システム改革が引き続き進展することが見込まれる。
- ・ 昨今のサブプライムローン問題を背景とする株式相場の変動を受けてリスク管理機能の一層の充実に向けた取組みの必要性が増している。
- ・ 海外においては、取引市場の多様化や再編の動きを背景に、清算機関間の競争が激しくなっており、それに伴い、合併や清算対象の拡大といった動きが頻繁に起こっている。

## ．今後の経営方針

### 1. 「信頼ある業務遂行力の向上」

当社はこれまで、我が国証券市場の競争力強化に資するためには、まず、業務の安定性を高め、市場関係者の当社への信頼を確固たるものとするのが何よりも重要であるとの認識の下、当社が抱えるリスクを的確に把握し、その削減策を実施することに注力してきた。

具体的には「 . 今年度の業務総括」に記載のとおり、現在、着実にその歩みを進めているところであるが、こうした姿勢は、環境変化にかかわらず清算機関として当社に課せられた責務であり、常に求められるものであることから、「信頼ある業務遂行力の向上」を経営方針の第1の柱として掲げることとする。

また、この方針に基づく取組みの実行は、業務基盤の強化という観点だけでなく、今後取り組むべきサービスの拡大のための必須の条件として位置付ける。

## 2. 「サービスの拡大に向けた対応」

上記「 . 当社を取り巻く環境の変化」に記載のとおり、今後、我が国証券市場の競争力強化のための具体的な検討が進む中で、当社に向けられる要請・期待に応えていくことは、「証券取引の効率性及び利便性の向上に資する」という経営の基本理念のとおり、当社の使命そのものである。また、こうした動きへの適切な対応を当社業務の質と幅の進化にもつなげ、当社自身の成長に結び付けていくべきものであると考える。

そのためには、先に述べた「信頼ある業務遂行力の向上」と並行して「サービスの拡大に向けた対応」をもう一つの経営の基本方針として諸施策に取り組んでいくこととする。

様々な機会を的確に捉え、当社の成長に繋げていくためには、万全な準備、言い換えれば、将来を見据えた着実な基盤作りが大切であり、そのためにも幅広い可能性の検討を行うなど、サービスの拡大の実現に向け積極的に取り組んでいくことが重要と考える。

## . 事業計画

### 1. 「信頼ある業務遂行力の向上」に関する施策

当社の業務遂行における重要な構成要素である以下の5点をそれぞれより強固なものとするよう、諸施策に取り組んでいくこととする。

#### 危機管理体制の強化

- ・バックアップセンターの確実な稼働に向けた対応に取り組むとともに、併せてBCP体制の整備を図る。また、システム処理能力を適切に増強するなど、システム基盤の強化に努める。

#### リスク管理体制の充実

- ・「リスク管理制度の総合的な見直し」で策定した内容に沿って、リスク管理機能の強化を進める。

#### 財務基盤の強化

- ・我が国証券市場のインフラとして安定的・効率的な運営を確保する観点から、市況に左右されにくい安定的な収支構造を確立するための施策を検討する。

#### 海外等に向けてのプレゼンス向上

- ・海外投資家を含めた市場関係者に、当社の制度、取組みについての理解を得るよう、当社から発信する情報の充実を図る。

#### 内部管理体制の更なる強化

- ・オペレーショナルリスクの把握を継続的に行い、必要なリスク削減策を整備する。

## 2. 「サービスの拡大に向けた対応」に関する施策

サービスの拡大に向けた対応として以下の施策に取り組む。

- ・取引所における新商品の導入に伴う対応を実施するとともに、取引の多様化を背景とした市場参加者の清算・決済に関するニーズを吸収し、利便性の向上を図る。
- ・取引所間の連携等を踏まえた内外の清算機関との連携の可能性について検討を行う。
- ・株券電子化の円滑な稼働に向けた対応を行うとともに、株券電子化後の更なる制度改革に向けた議論に積極的に参画する。

以 上